場　所	募集内容	勤務形態	年　齢	連　絡　先	
釧路市	整形外科・内科・麻酔科	常勤・非常勤	不　問	0154-23-3425	東北海道病院　事務長　松本
弟子屈町	内科（総合診療科）	常　勤	60歳位迄	011-232-6545	摩周厚生病院　JA北海道厚生連　人事部　岡・井上
根室市	内科・循環器内科・外科・人工透析・整形外科・産婦人科	常　勤	不　問	0153-24-3201	市立根室病院　医師・医療人材課長　川﨑
根室市	内科・精神科	常勤・非常勤	不　問	0153-24-4736	根室共立病院　事務主任　相馬
別海町	内科医	常　勤	60歳位迄	0153-75-2311	町立別海病院　事務長　三戸俊人
道内厚生病院	内科・外科	常　勤	不　問	011-232-6545	道内厚生病院　JA北海道厚生連　人事部　岡・井上

医師招聘に掲載をご検討中の医療機関の皆様へ

北海道医報では医師招聘ページへの掲載を常時募集しております。以下の募集要項をご覧のうえ、掲載原稿とともにお申し込みください。なお、誌面のほか北海道医師会ホームページにも掲載されますのでご了承ください。

広告料金：１回につき5,500円（税込）
支払方法：指定の口座への振込または郵便振替による後払い
締め切り：掲載前月の15日ごろまで
問い合わせ先：北海道医師会　事業第一課
TEL 011-231-7661　FAX 011-241-3090　E-mail ihou@m.doui.jp

石狩市皮膚科開設助成金のご案内

石狩市に新たに皮膚科を開設する医師又は医療法人へ、開設に要する費用の一部を助成します。

最大　２，５００万円

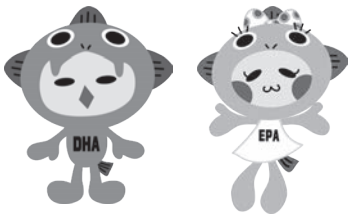

【助成の要件】
■石狩市内に皮膚科を有する病院・診療所を開設すること。
■皮膚科診療を継続して10年以上実施する見込みがあること。

【募集件数】
１件

【助成金の種類】

助成金種類	補助率・期間	助成額
土地・建物等取得費助成金	○取得費・賃借料・改修費の合計額の１／２ ○年　　額　250万円（最大） ○助成期間　10年間	最大2,500万円
賃借料助成金		
改修費助成金		

問合せ先（制度の詳細については下記までご連絡ください。）

石狩市健康推進部健康推進課
〒061-3216　石狩市花川北６条１丁目41－１　総合保健福祉センター「りんくる」
電話　0133-72-6124　　FAX　0133-75-2270　　E-mail　kenkous@city.ishikari.hokkaido.jp